

法務・知財担当者のための

アメリカにおける訴訟管理の実務と戦略

～製造物責任・特許侵害訴訟を中心に「訴訟プロジェクトマネジメント」の観点から解説～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2015年 12月1日(火) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

- ・法務部門、知的財産部門などの関連部門でアメリカでの訴訟に関わるご担当者
- ・アメリカにおける訴訟実務を学びたい方

講師 芝総合法律事務所
弁護士・米国弁護士・弁理士 牧野和夫氏

講師 新日本有限責任監査法人
FIDS(不正対策・係争サポート) マネージャー
e-Discovery コンサルタント 小峰孝之氏
[5. 証拠開示要求への対応 e-Discovery を担当]

講師紹介 1981年早稲田大学法学部卒。いすゞ自動車(株)入社。General Motors Institute 経営管理課程修了。ジョージタウン大学ロースクール法学修士号。1992年米国ミシガン州弁理士登録。1981年～1997年いすゞ自動車(株)課長・審議役。1997年～2000年アップルコンピュータ(株)法務部長。2000年～芝総合法律事務所顧問。2001年～2004年内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員。尚美学院大学大学院客員教授。早稲田大学大学院、関西学院大学大学院、関西学院大学商学部・法学部、明治学院大学法学部、駒澤大学法学部の各兼任講師を経て現職。法律英語や英文契約書に関する著書多数。

講師紹介 法科大学院を経てe-Discovery 専業ベンダーに入社。知的財産訴訟、PL 訴訟などの米国民事訴訟、国際カルテル案件に係る米国司法省対応など、さまざまな日本企業の訴訟案件および当局調査案件に関する e-Discovery (電子証拠開示手続) 支援業務に従事。e-Discovery コンサルタントとして、企業や法科大学院における e-Discovery セミナー講師経験も多数。

【申込書送付先】 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円 (本体価格 32,000円) 一般 37,800円 (本体価格 35,000円)

151692-0303 アメリカにおける訴訟管理の実務と戦略

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

- 参加要領: 申込書は FAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
- ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

プログラム

1. アメリカの訴訟における大きなリスク

- ・訴訟社会アメリカ
- ・差別される外国企業
- ・高額賠償を支えるアメリカの司法インフラ
(①巨大な法曹人口②成功報酬③証拠開示④陪審裁判⑤懲罰賠償など)
- ・訴訟手続全体の流れ
- ・連邦裁判所の事件と州裁判所の事件

2. 訴訟対応は会社の重要プロジェクト

- ・進捗管理、予算管理を含む事業計画の策定
- ・特許訴訟や独禁法訴訟など企業戦略と密接に関係している場合

3. 訴訟管理の基本的な知識

- ・訴訟や紛争の発生の認知方法
- ・法律事務所や弁護士の情報入手方法
- ・相見積もりや入札
- ・コンフリクトの調査
- ・事件評価書(Case Evaluation Report)の活用
- ・対応チームの構成、予算管理
- ・他の弁護士事務所からの助言

4. 法律事務所以外のコンサルタントの活用

- ・陪審裁判コンサルタント
- ・学者(法律学者、法廷心理学者、経済学者)
- ・専門家証人(Expert Witness)
- ・保険会社/会計事務所/経営コンサルタント

5. 証拠開示要求への対応

- ・証拠開示手続とは
- ・Deposition (証言録取) はどのように行われるか
- ・Deposition (証言録取) への対応
- ・企業の技術者の証言録取対応
- ・e-Discovery の概要と対応
- ・e-Discovery の概要: e-Discovery とは
- ・e-Discovery の現場: 実際どのような作業が e-Discovery の現場で行われるのか
- ・e-Discovery 作業のクオリティの重要性と日本での e-Discovery の現実: 日本特有の e-Discovery における諸問題

6. 和解のタイミングや妥当な金額をどのように捉えるか

- ・アメリカでも民事訴訟の90%は和解で解決
- ・和解のタイミング
- ・和解の妥当金額の評価

7. 「訴訟プロジェクトマネジメント」のあり方と法律事務所との上手な付き合い方

- ・広報戦略の重要性(オートフォーカス事件、コダック事件の教訓)

8. トロールの現状と対応

- ・増加するトロール訴訟と高額賠償
- ・どのようなトロール企業があるのか?
- ・どのような対応が適切か?
- ・トロールに対する規制の動き(特許法改正・最高裁判例など)

開催にあたって

企業がアメリカで訴訟に巻き込まれると高額賠償や企業イメージの低下などの大きなリーガルリスク・ビジネスリスクが発生します。そこで、企業は多額の予算を使って定額で秘密裏に訴訟を解決することを目指し、アメリカ大手法律事務所を活用しなければなりません。ところが、アメリカの訴訟についてよく分からないという理由で訴訟管理については、「お任せスタイル」になることが多いのではないのでしょうか。とりわけ最近の日本企業へ米国のパテントトロールからの特許侵害訴訟、輸入差止め事件の多発に加えて、日本の製薬会社に対する高額賠償事件、自動車部品メーカーによるリコール事件など日本企業を取り巻くリスクは急激に高まってきています。

そこで、本講座では、米国の訴訟管理・リスク管理を迅速かつ適切に行うためには何をすべきかという観点から検討します。訴訟管理をいわゆる「プロジェクトマネジメント」の一つとして捉えて、訴訟プロジェクトマネージャーの観点から企業の法務部や知財部がより積極的に訴訟管理に関わって行き、それにより予算を効率的に使用し対応実務や戦略を強化して、ベストな結果を得るために何が必要であるかを検討します。訴訟管理の具体的な事例としては、製造物責任訴訟及び特許侵害訴訟を中心にお話します。アメリカ訴訟対応でなんとなく現状の対応に不安を持たれている企業の方々にお勧めします。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。